



平成 22 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社テークスグループ
(旧社名 株式会社東京衡機製造所)
代表者名 代表取締役社長 山本 勝三
(コード番号 7719 東証第2部)
問合せ先 常務取締役 平岡 昭一
(TEL. 042-780-1650)

当社株式に関するインサイダー取引事件の報道について

本日、大阪地検が、別の証券取引法（現・金融商品取引法）違反事件（当社とは関係ありません。）で逮捕され起訴されている当社株主およびその関係者を、平成 20 年 9 月 1 日に当社取締役会において決議した第三者割当増資の引受けに際し割当先関係者として入手した情報をもとに増資公表前に当社株式を購入し、かつ当該増資がリーマン・ショックの影響で一部失権することを知りながら、その公表前に当社株式を売り抜いて不正の利益を取得したとして金融商品取引法違反（インサイダー取引）容疑で逮捕したとの報道がありました。

本件につきましては、平成 22 年 2 月 24 日付「当社株主に関する事件の報道について」においてお知らせいたしましたとおり、当社といたしましては、このような事態になったことを厳粛に受け止め、事件の真相解明に向け当局の捜査に全面的に協力しております。

また、本件の事実関係の詳細ならびに当社の情報管理体制およびコンプライアンス体制に不備がなかったかどうかにつきましては、現在監査役会を中心に確認、調査を行っており、調査の結果必要と判断されれば、再発防止策を諮問するための外部有識者をまじえた特別委員会を設置し、その旨を調査結果とともに公表する予定であります。

なお、一部報道で「元実質的経営者ら」が「テークスグループの増資を実施することと、断念することを共謀して決定した」という表現がなされておりますが、上記株主等が当社の「実質的経営者」であったという事実はございません。また、上記増資の実施は、当社においては、取締役および監査役が出席する取締役会において審議し決議したものであり、上記株主等が当社の意思決定を行ったという事実はございません。さらに上記増資の「断念」とあるのは、当社にとっては、増資の払込みの一部がなされなかったことの単なる結果であり、これについて当社が何らかの決定をしたということとはございません。

当社といたしましては、今後も経営の健全性および安定性の確保に向けてなお一層の努力をし、信頼回復に努める所存であります。

本件に関しまして、株主、投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引先その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

以上